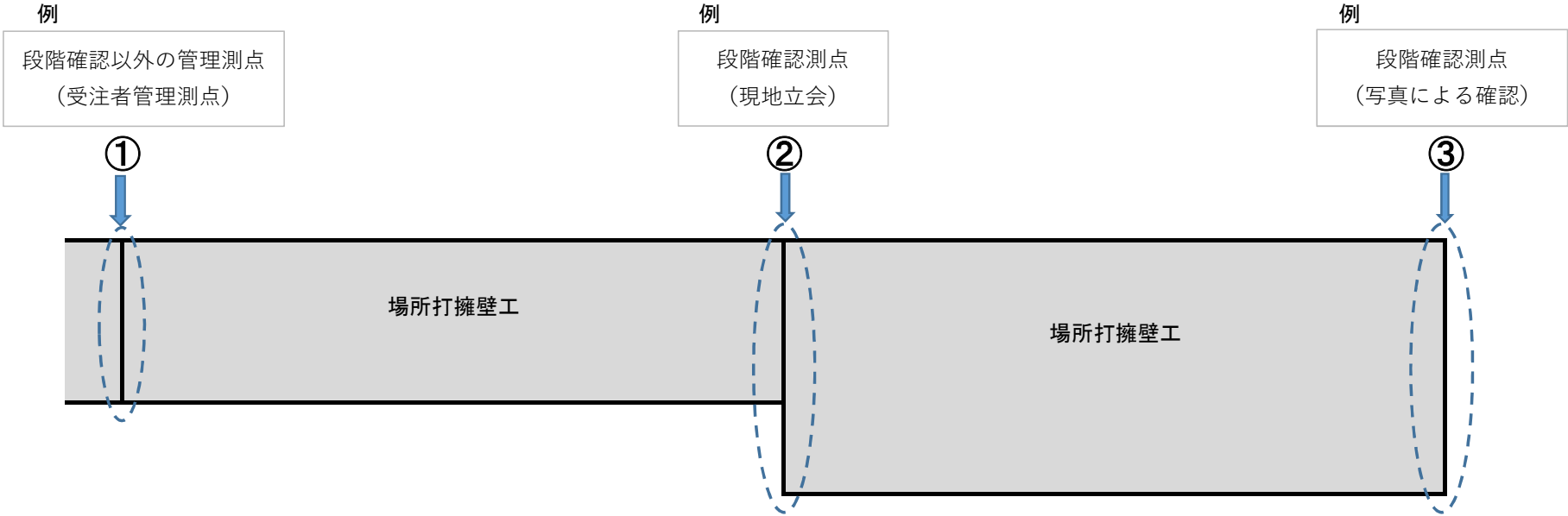


出来形管理写真撮影における取り扱いについて

◆ 段階確認において、監督職員または現場技術員が現地立会した場合は、出来形管理写真撮影は省略する。
出来形管理以外(使用材料写真及び品質管理写真等)については、適用しない。



	出来形管理(寸法)	段階確認実施表	出来形写真撮影	摘要
①	○必要	—	○必要	
②	○必要	○必要	×不要	※遠隔臨場にも適用する。
③	○必要	○必要	○必要	※段階確認実施表に写真を添付して監督職員に提出。